

令和3年度第1回
岡崎市放課後児童クラブ等子どもの居場所拡充検討委員会 議事録

日 時：令和3年10月29日（金）午前10時～午前11時30分

場 所：岡崎市役所 西庁舎7階 704号室

出席委員：5人

荒河昌吾、大山桂生、平松文子、稲垣ちえみ、福島有里子

欠席委員：石川春次

事務局等：9人（こども育成課6人）

傍 聴 者：なし

1 こども部長あいさつ

2 報告事項

本検討委員会のあり方について

3 議題

(1) 児童育成センター運営業務の民間委託後の経過報告について

(2) 新型コロナウイルスの影響による放課後児童クラブ等の現状について

(3) 放課後児童クラブの待機児童と新設計画について

4 その他

(1) 議題以外の意見聴取

(2) 事務連絡

報告事項 本検討委員会のあり方について
事務局から資料1により説明
<各委員の質問・意見等なし>

議題1 児童育成センター運營業務の民間委託後の経過報告について
事務局から資料2により説明
<以下、各委員の質問・意見等>

事務局 : 児童育成センターを開設されている学校の立場からご意見があればお聞かせください。

委員 : 本校は学校の中に新しく児童育成センターをサテライト的に開設した。親御さんの評判は非常にいい。その理由として、第一に、子どもが安全に通所できるという点。私の前任校では、遠い場所にある児童育成センターまで通っているが、それが本校では同じ校舎の中に設置されているので非常に安全である。第二に、児童育成センターの隣の教室で授業を行っている場合、児童育成センターと連携しながらトイレを共有しており、少しの工夫で学校の施設としての役割の価値を高めることができている点がある。

資料にあるアンケート結果でも、非常に高い数字が示されているが、一度機会があれば、学校の中にある児童育成センターに通っている児童の親御さんを対象に追加でアンケートを実施していただけると、評価が判明すると思うし、さらにこの施策が広がっていくのではないかと思う。校長として心強い。

委員 : 保護者の回答率が低めだが、どのような方法でアンケートを実施したのか。

事務局 : オンライン媒体で実施した。

議題2 新型コロナウイルスの影響による放課後児童クラブ等の現状について
事務局から資料3により説明
<以下、各委員の質問・意見等>

- 委員 : 学校では新型コロナウイルスの対応について、レベルごとの判断が文科省などで設けられている中、校長会でも独自の基準を設けて対応を強化しており、子どもになるべくストレスがかからないように、さらなる感染防止対策を実施している。児童育成センターでは手厚く感染対策をしていただいております、これまで感染拡大が疑われる事例は発生していないとのことだが、今後第6波など懸念される中で、今後の見通しやどのような手立て・対応を検討しているのか教えてほしい。
- 事務局 : これまで放課後児童クラブ等で行ってきた感染症対策については、教育委員会・学校で決定した対応策に準じ、適用した内容で決定してきた。例えば、学校が早帰り対応されるのであれば、放課後児童クラブはそれに合わせた開所を、学校が休校される場合は、放課後児童クラブはそれに対応して閉所する場合もあった。
- 事務局 : 放課後児童クラブは、もともと保護者が働いている児童が対象であり、お子さんが一人で家庭にいることを避けるために開所している。そのため、国からは例えコロナの流行期であったとしても、放課後児童クラブは原則開所するよう通達されており、基本は開所前提で対応してきた。ただし、学校がコロナ感染の影響で臨時休校になれば、影響のある児童育成センターは閉めさせていただいてきた。学校も同じような状況に置かれていると思うが、閉めると働いている保護者に非常に影響が出るため、なるべく児童育成センターは開所を前提としてこれまで対応してきた。
- 委員 : 補足として、民間の放課後児童クラブでも学校の情報を常に共有することになっている。例えば、学校の対応として、兄弟でどちらか1人の体調が悪い場合、通っている兄弟も一緒に下校することになっていることを受け、民間クラブでも同様の対応をとって、速やかに保護者に迎えに来てもらっている。
- 委員 : 緊急事態宣言が解除され、市の警戒レベルが1になったことで、今学校では、兄弟の一方が発熱していても、他方は来てもよいことになった。学校と児童クラブの対応を必ずしも合わせる必要はないと考えるが、今後も情報交換を密にして、それぞれが主体となって判断できるよう情報発信していきたい。

議題3 放課後児童クラブの待機児童と新設計画について

事務局から資料4により説明

<以下、各委員の質問・意見等>

委員： 緑丘学区の待機児童数について教えてほしい。

事務局： 今年度の5月時点で、定員65名で運営しており、48人の利用できないお子さんがいる状況がある。

委員： 何人か選考で落ちたとは聞いていた。

事務局： そういう状況があり、小学校の中に児童育成センターを整備するだけではまだ待機児童があるということで、市営住宅平地荘にも放課後児童クラブを併設する予定である。2つの放課後児童クラブを開所することで、約100名程度の受け皿を確保できるので、待機児童を出すことなく使っていただけるものと考えている。

委員： 主任児童委員の連絡会でも、緑丘では今後、目に見えて入れなくなると聞いていた。このように対策していただいて、待機児童として漏れることなく対応していただけるとありがたい。一方で、今後、待機児童数はどんどん増える一方だと思う。緑丘だけでなく、矢作北学区でも4月当初は入所できないという話はよく聞く。かばん下校になった児童は家で留守番している場合もあると聞き、皆さん苦労しながらやっていると感じている。今後、様々な地域で、当然学校の空き教室があるかによっても違うが、このように待機児童対策を考えていただけたらと思う。

委員： 緑丘や羽根ではすごい数の住宅ができて、待機児童が増えると思うが、逆に恵田学区ではどんどん人が減って、来年・再来年には30人に減っていく。学区住民は「民間児童クラブ」という存在を知らない。恵田学区ではこどもの家で十分賄えており、小さい学校はそのような傾向にある。こどもの家の所管はどこか。

事務局： 本委員会事務局と同じく、こども育成課が所管している。

事務局： 教育委員会にも非常にご理解・御協力いただいている、学校の中で児童育成センターを運営することについて、一番安全でもあるし、我々も非常にありがたく思っている。一方で、学校では今、35人学級・30人学級・特別支援学級などで、教室の確保が必要になってきている。我々と

しては、学校の中で放課後児童クラブを運営できるのが理想だと考えており、一緒に施設を使わせていただけるよう教育委員会等と話をしている。現在はこどもの家等の敷地内に児童育成センターが建っているところが多いが、本当に良い形を検討しながら、連携を図っているところである。また、今の待機児童が発生している状況について、子どもの数としては減っているが、共働き家庭が増えているので、なかなか利用者数は減ることはなく、この現状がしばらく続くことを想定している。

その他1 議題以外の意見聴取

委員：本委員会の名称が「放課後児童クラブ等子どもの居場所拡充」ということと、こども部の会議ということからも、児童福祉や共働き家庭の居場所が焦点となっていると思う。しかし、「子ども」というところをどこまで捉えるかということも重要である。学校教育と連携した本校のサテライト教室の活用はいいことばかりだが、私の個人的な考えとして、1から3年生までのことは非常によくやっただいてはいるが、「子ども」というのは4年生以降もある。学校教育・社会教育・児童福祉・本委員会と連携している「子ども・子育て会議」でも、日頃からご意見を言わせていただいているが、縦串だけでなく横でも捉えていただきたい。4から6年生の部活動は、学校教育と児童福祉と社会教育の合間を教員が対応していて、本校では午後4時40分以降は残業もつかずにやっている。しかし、今年度から働き方改革に関する法律改正によって、勤務時間以外の勤務が月に45時間年間360時間以内になり、教員がどれだけ子どもたちのことがかわいくて面倒見てあげたいと思っても、今まで部活動で見ていたものが、見づらくなっている。実質には見れなくなっている。このような中、私の自宅の裏で民間のクラブの方が、授業後の子ども達50～60人ぐらいに対しサッカーを教えている。「子ども」という対象、「拡充」ということを考えると、もちろん待機児童はプライオリティがあると思うし、ご努力いただいていると思うが、学校教育・社会教育という点で、国でも横挿しの対応を議論しているので、岡崎も横挿しの視点をもって、より充実した子どもの居場所として、いずれ屋外などでも居場所づくりを検討してもらいたい。コロナで子どもがかわいそうなことになっている。小中学生の自殺者が多い。何とか子どもを助けたい。その手始めとして、学校でも条件が許せばサテライト教室の活用を検討し、連携していかなければならないと考えている。さらに子どもが住みやすい岡崎になるよう、一市民としても思っている。

委員 : 民間の太陽クラブでは、対象児童は1年生から6年生であり、開所した当初から6年生での卒所を見越してお預かりしてきた。子どもの増加とともに施設を増やし、現在1・2年生用のクラブと、3年生から6年生までのクラブの2施設を運営している。部活が選択制になっていることで、部活をせずに授業が終わったらすぐに帰ってくるお子さんも増えている。ただ、コロナがなかったらこうはならなかったのだろうなど、私の立場から残念に思うことは、感染拡大防止のため放課後児童クラブも利用自粛をお願いしていたので当然だが、家庭で過ごす時間が長くなったことで、ゲームをして過ごす時間が長くなり、結果、子どもは「早く家に帰ってゲームをしたい」と言うようになった。最近は男の子だけでなく女の子も増えてきている。では、学童がつまらないのか。私はつまらない時間も大切にしたいと考えており、つまらないところからまた新たな遊びを考えていこうと伝えているが、登所しないことには考える機会も与えられない。自粛で考える時間が非常に短くなってしまって、結果、家帰りを望む児童が少し増えている傾向が出ている。

委員 : 学校外でも選択肢を子どもに与えてあげたい。実際に課金ゲームのトラブルがここ数年非常に多い。親御さんからの相談が増えている。この件でも、子ども達が多く選択肢を持っていれば、防ぐことができるのではないかと思う。

事務局 : 今はゲーム障害が病気として認められている。子どもは自分をコントロールできないと思う。我々も児童福祉の世界で放課後の児童を対象にしているが、今の社会は子どもにとって様々な選択肢があって、さらに子どもの家庭の環境も様々なので、統一的にとらえることは非常に難しい。我々も連携し、1つ1つ考えながら進めていくしかない。

委員 : できるだけ学童期は実体験が伴った過ごし方ができる施設がいいといつも思っている。

委員 : NPO法人などがサッカーなどを屋外でやるというような動きや事例はあるか。

委員 : 私共では保護者からは聞いていない。素晴らしい取り組みだと思う。

委員 : こういった活動が、いずれNPO法人などで広がるといい。

事務局 : 地域の人で指導してくれる大人がいて、そういった人が集まって活動

していただける居場所が、本来、国も考えているようなものだと思う。

事務局 : 今日の議題にはないが、こどもの家で放課後子ども教室をやっている。すべての小学生が対象で無料。岡崎市はこどもの家で開催しているが、他自治体の多くは学校の教室を活用しており、実施内容も幅広いものがある。こどもの家では、卓球や将棋、四字熟語かるたを教えてくれる人などが来て、ただ遊ぶだけではない活動をしている。本当はもっと幅広い活動ができて、こどもの家だけでなく広がっていったらいいと考えている。

委員 : 家族が老人会に入った。3時過ぎから5時頃まで公民館で活動している。「小学校から子どもが帰ってきたら公民館へ行って、老人会の人と一緒に活動できるといいね。そうすれば、私も5時まで仕事ができる。」と冗談で言っていた。こどもの家でこども同士で遊ぶというのもいいが、地域の方々が集まっているところに子どもと一緒に集まって、地域の方も巻き込んで地域交流を検討してもらえるとありがたい。

その他2 事務連絡

午前11時30分終了